

港北区連合町内会 7月定例会

令和6年7月22日（月）午後3時00分から
港北区役所 1、2号会議室

議題

1 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について（掲示依頼）【市連会報告】[資料1]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。

掲示期間を6月末までとしていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。



掲示用 広報チラシ

※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いいたします。

(2) 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、区政推進課あて御相談ください。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

(3) 問合せ

港北区役所区政推進課 電話：045-540-2229

2 「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について（情報提供）【市連会報告】[資料2]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

6月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催1000日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様
の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トウクトウク」

①名前について

人といろんな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心を取りもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

②プロフィール

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトウクトウクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

③参考

公募期間 令和6年3月19日～4月8日

応募数 6,076件

④公式マスコットキャラクターに関する問合せ先

（公社）2027年国際園芸博覧会協会

広報課 電話：045-307-2031



(3) 「GREEN×EXPO 2027」応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

① 対象となる活動

ア GREEN×EXPO 2027に繋がる花緑や環境に関する活動。

イ GREEN×EXPO 2027の機運醸成に資するPRや応援の活動。

② 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など

③ 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

④ 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

⑤ お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページをご確認ください。



⑥ 応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先

（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当

電話：045-307-2070 / メール：mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



3 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（周知依頼）[資料3]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、港北区区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつながるため、地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。皆様の御参加をお待ちしております。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 開催概要

- ① 日時
令和6年10月10日(木)
14時00分～15時15分(13時30分開場)

- ② 場所
港北区民文化センター(ミズキーホール)

- ③ 内容
山中竹春 横浜市長による
「GREEN×EXPO 2027」の説明など

- ④ 対象
自治会町内会の皆様をはじめ、
各種団体で地域活動をされている皆様
＜令和6年度「公園愛護のつどい」の同日開催＞
地域説明会に引き続き、今年は、グリーンアドバイザー 香山 三紀氏の講演『まちなか花壇のいろいろなコツについて学んでみましょう!』を開催します。
あわせてご参加ください。【時間：15時30分～16時45分】

最上位クラスの開催は、国内2回目!
「GREEN×EXPO 2027」は、
とても希少な国際的イベントです!
東急新横浜線の開通により、会場までの
アクセスが便利になりました。
花や緑の活動が盛んな港北区から、
一緒にイベントを盛り上げていきましょう!
多くの皆様のご参加、お待ちしております!

(3) 依頼事項

各自治会・町内会で参加者を取りまとめていただき、9月30日(月)までにお申込みをお願いします。

(4) 申込方法

申込方法については、合同メールにてご案内します。

(5) その他

- ・申込時にいただいた個人情報は、本説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ・説明会中、記録写真のほか、ご参加いただいた皆様に集合写真を撮影させていただきます。撮影した写真は、市による広報で使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

(6) 問合せ

- GREEN×EXPO 2027 に関すること
GREEN×EXPO 推進課 担当：佐藤・晴山 電話：045-671-4627
- 本説明会・申込に関すること
港北区区政推進課 担当：笠原・阿部 電話：045-540-2229

4 港北区に関する意見募集の実施に係る周知について(情報提供) [資料4]

柏崎 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

地域のニーズや課題等を把握し、施策の参考にするために、ご意見やアイデアを受け付けるwebサイトを開設し、全市民を対象とした意見募集を実施しています。

これからも「ふるさと」と思える港北区を目指すために、「ふるさととして、こんなまちになってほしい」「こんなことができたらいいな」というようなご意見やアイデアがありましたら、ぜひ

お寄せください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

(2) 実施期間

令和6年7月31日(水) 23:59まで

(3) 投稿できる方

横浜市在住の方(お住まいの区に関するご意見・アイデア)

(4) 投稿先

Surfvote

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>)



(5) 問合せ

- 意見募集プラットフォームについて(市民局広聴相談課)

電話: 045-671-2335 / FAX: 045-212-0911

- 港北区役所の事業について(港北区役所区政推進課)

電話: 045-540-2230 / FAX: 045-540-2209

5 お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【市連会報告】(情報提供) [資料5]

河本 資源循環局港北事務所長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様をお願いしています。

この度、地域の皆様にトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

(2) トイレパック配布の概要

① 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどのようなものか体験するお試し用として活用します。

② 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、1団体あたり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。



③ 申込み期間

令和6年8月1日（木）～8月23日（金）

④ 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出（FAX・郵送）

⑤ 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日（月）～9月28日（土）

第2回配布 令和6年11月18日（月）～12月7日（土）

※受取期間については、こちらから指定させていただきます。

⑥ 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※配送等を行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

(3) 留意事項

- ・品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にはお控えください。
- ・転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

(4) 問合せ

資源循環局街の美化推進課 担当：折本、森

電話：045-671-2555 / FAX：045-663-8199 / メール：sj-toilet@city.yokohama.jp

6 港北シェイクアウト！の実施について（周知依頼）【資料6】

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

元旦に発生した能登半島地震をはじめ、いつどこで起きてもおかしくない大地震から命を守るため、誰でも、どこでも、気軽にできる訓練、「港北シェイクアウト！」を昨年に続き実施します。実施の周知、参加の呼びかけをぜひお願いいたします。

※「シェイクアウト」とは、地震が起きた時に身を守る「まず低く」「頭を守り」「動かない」3動作のことです。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で訓練実施の呼びかけをお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で訓練実施の呼びかけをお願いします。

(2) 実施日時

令和6年9月1日から30日までの間

(3) 実施場所

どこでも可（実施時間に参加者がいる場所が会場です。）

(4) プラス1の取組

シェイクアウト訓練の際には、この機会に備蓄品の準備、自宅の安全性のチェックなど各家庭に合ったプラス1の取組をぜひお願いします。

(5) 問合せ

港北区総務課防災担当 電話：045-540-2206 / FAX：045-540-2209

7 「共同募金港北区だより」の全戸配布について（周知依頼）【市連会報告】[資料7]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 送付資料はありません。

本年も10月1日からの共同募金運動実施にあたり、広く区民の皆様に周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金港北区だより」の全戸配布を行います。ご理解ご協力をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で協力依頼の周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で広報配布担当者様へ協力依頼の周知をお願いします。

(2) 「共同募金港北区だより」の概要

① 体裁

A4版両面2色刷 1枚

※参考資料 令和5年度「共同募金2023港北区だより」

② 内容

令和5年度共同募金実績及び配分実績

令和6年度共同募金運動への協力依頼

(3) 送付時期

令和6年8月下旬（「広報よこはま港北区版」9月号と同時期）

(4) 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配布担当者様あて直接送付します。

(5) 配布手数料

1部につき2円にてお願いします。

（募金活動終了後、共同募金事務費とあわせて連合単位にて送金します。）

(6) 問合せ

共同募金会横浜市港北区支会（横浜市港北区社会福祉協議会内）担当：飯塚・中村

電話：045-547-2324 / FAX：045-531-9561 / メール：hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

8 初期消火器具取扱い指導会の参加について（周知依頼）[資料8]

伊藤 港北消防署副署長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、地震発生直後に発生した1件の火災から、約240棟、4万9,000㎡を焼損する大規模な街区火災が発生しました。ごく近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や首都直下地震など、本市においても、甚大な被害が予想され、地震火災発生時には、地域の皆様による早期の初期消火が何よりも重要であると考えています。

このことから、地域の初期消火力の向上と火災による被害を軽減することを目的として、初期消火器具を保有する自治会町内会を対象とした初期消火器具取扱い指導会を次のとおり開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】初期消火器具を保有している自治会町内会は、指導会への参加をお願いします。

※ 新たに設置を検討中の自治会町内会等の参加も可能です。

(2) 日時・場所

令和6年10月19日(土) 午前10時00分から正午まで

横浜市下水道河川局樽町ポンプ場(港北区樽町三丁目9-11)

(3) 実施内容

初期消火器具を使用した消火栓の操作、ホース延長及び結合、筒先から放水までの一連の操作をご指導させていただきます。

(4) 主催

港北消防署、港北火災予防協会

(5) 申し込み方法

港北消防署総務・予防課予防担当宛で電話連絡、メールもしくは申込書をFAXにて令和6年9月30日(月)までにお申し込みください。

(6) その他

- ① 初期消火器具等整備費補助金交付要綱第3条に基づき、補助金の交付対象団体は、訓練等を定期的に行う町内会等と定められています。該当自治会町内会におかれましては、今回の指導会への参加若しくは、別途、年1回以上の訓練実施をお願いします。
- ② 資機材(スタンドパイプ、ホースなど)の準備は消防署で実施します。
- ③ お車でのご来場は可能ですが、駐車スペースが限られているため、乗り合いでご来場いただくようご協力をお願いします。

【初期消火器具】 ←

放水時写真 ←



スタンドパイプ式 ←

初期消火器具 ←



初期消火箱 ←



(7) 問合せ

港北消防署総務・予防課予防係 山本・金井 / 電話：045-546-0119

9 子育て応援サイト・アプリ「パマトコ」web版のリリースについて（情報提供）【市連 会報告】[資料9]

永松 こども青少年局企画調整課担当課長

◆ 送付資料はありません。

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続きや情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」(WEB版)を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。取組内容についてご承知おきください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 「パマトコ」の概要について

① 公開日

令和6年7月1日

② 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

③ 機能概要

ア オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の9手続きのオンライン申請が可能です。オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手続きをオンライン化する予定です。

イ イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約14,000施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

エ 電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

(3) 意見募集について

より使いやすく、市民の皆さまにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

(第1次意見募集期間：7月1日(月)～9月30日(月)まで)

(4) 今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

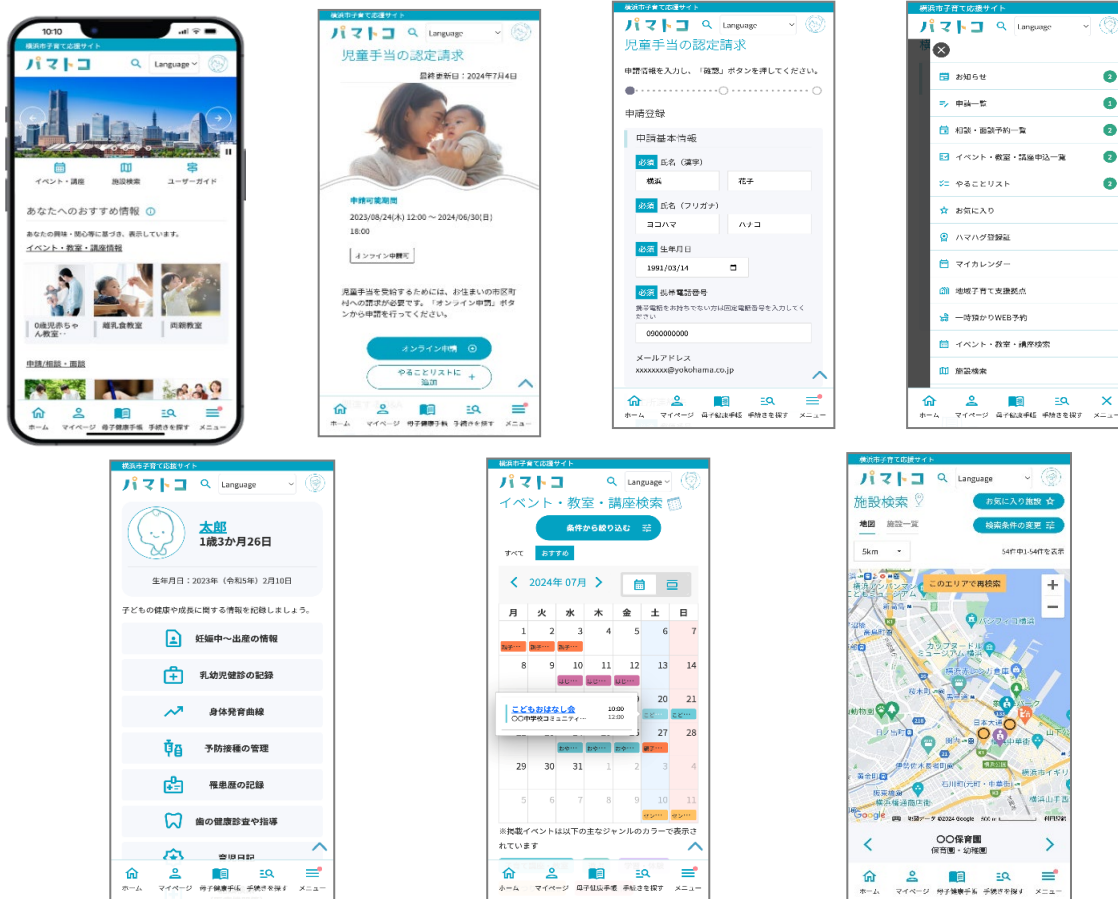
アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期（小～中学校）まで拡大していきます。

(5) 問合せ

こども青少年局企画調整課 担当：永松、三橋、佐々木

電話：671-4281 / メール：kd-kikaku@city.yokohama.jp

【参考】画面イメージ



10 令和6年度個別避難計画の取組について（周知依頼）【市連会報告】[資料10]

阿部 高齢・障害支援課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

個別避難計画は、風水害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。横浜市では、令和5年度から風水害を想定した計画作成を始めています。

令和6年度も引き続き、対象者の計画作成を進めてまいりますので、ご承知おきください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 令和6年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

① 作成対象者

- ア 洪水浸水想定区域（想定最大規模）または即時避難指示対象区域に居住する方
- イ 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報の取扱い等の同意確認が取れた方のうち、
・独居等で支援者がいない方 ・お一人で避難所等に移動することが困難な方等の計画作成（早期着手）の優先度が高い方から計画作成に着手します。

② 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等（以下、福祉専門職という）の協力により、(3)の流れで作成を進めます。

(3) 個別避難計画作成の流れ



(4) 問合せ

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：045-671-4056 / メール：kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

11 「こども・安全安心マップ」公開のお知らせについて（情報提供）【市連会報告】 [資料 11]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動

にご活用ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

こども・交通事故データマップはこちら



(2) 公開するマップの特徴

- ・小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- ・地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名单位で確認できます。
- ・神奈川県警察の交通事故データ（2019年から2023年までの5年間）及びピーガルくん子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

(3) 問合せ

- こども・交通事故データマップに関すること

道路局 道路政策推進課長 金澤 英俊 電話：045-671-2775

- 学校での活用に関すること

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長 大峽 誠 電話：045-671-3239

- 防犯情報に関すること

市民局 地域防犯支援課長 丹羽 仁志 電話：045-671-2601

12 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について（情報提供）【市連会報告】[資料12]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

(2) 申請期限の延長について

【変更前】9月30日(月)まで  **【変更後】10月31日(木)まで**

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいておりますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

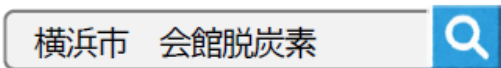
(3) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円



←市 WEB
補助制度紹介ページ



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

(4) よくあるご質問

Q：意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A：会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

(5) 問合せ

(事務委託先) 横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740 (受付時間：平日 9:00～17:00)

13 港北区地区センターの利用料金改定について (情報提供) [資料 13]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

令和6年6月11日(木)に一般財団法人こうほく区民施設協会(以下、「協会」という。)から、地区センター利用料金改定に関する協議書を受領しました。

横浜市地区センター条例及び運営ガイドラインに基づき、協議書の内容を精査してまいりました。現在の利用料金は、19年前に設定したものであり、協会としても、人件費削減等の経費削減に努め、利用者サービスを継続して提供してきておりましたが、昨今の物価及び人件費等の高騰を踏まえ、利用料金の値上げはやむを得ないと考えております。

つきましては、以下のスケジュールにより、利用料金の改定を行っていきます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 各地区センターの調整状況等

令和6年2～3月	■日吉・新田・菊名・篠原地区センター委員会にて承認
6月2日	■綱島地区センター委員会にて承認
6月11日	■利用料金承認申請書および協議書を港北区役所に提出

(3) 実施スケジュール

令和6年7月22日	■港北区連合町内会 令和6年7月定例会にて報告
7月	■港北区役所の承認（見込み）
8月～10月	■利用者への周知（3か月）
10月	■港北区役所と変更協定の締結
11月1日（予定）	■利用料金での運用

(4) 問合せ

港北区役所地域振興課 安達、二宮、田中

電話：045-540-2242 / メール：ko-kuminshisetsu@city.yokohama.jp

14 情報提供

安達 地域振興課長

- ・港北消防団広報誌「港北の消防(69号)」の配付について[資料14]

15 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・市民公開講座「大腸がんの予防と最新外科手術」の開催について[資料15-1]
- ・港北区の魅力募集！ショートムービーコンテストの実施について[資料15-2]
- ・消費者被害等の注意喚起ちらし「よこはまぐらしナビ 月次相談レポート」について[資料15-3]
- ・夏の福祉体験について[資料15-4]
- ・再掲 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について（掲示依頼）[資料1]

16 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

会館に省エネ設備導入 しませんか？

補助金 申請受付中！ まだ間に合います！

★申請件数ランキング

1位 エアコン



2位 LED 照明器具



3位 断熱窓



詳細は
「募集案内」を
ご覧ください！

[自治会町内会館脱炭素化推進事業]
事業実施主体：市民局地域活動推進課

申請期限
10月31日
まで延長

補助率
2/3!



■問合せ先 (事務委託先)

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
045-451-7740

7月の合同メールは7月23日(火)に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



港北区連合町内会 7月定例会 資料一覧

- 1 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について（掲示依頼）
[資料1]
- 2 「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び
応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について（情報提供）[資料2]
- 3 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（周知依頼）
[資料3]
- 4 港北区に関する意見募集の実施に係る周知について（情報提供）
[資料4]
- 5 お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について
（情報提供）[資料5]
- 6 港北シェイクアウト！の実施について（周知依頼）[資料6]
- 7 「共同募金港北区だより」の全戸配布について（周知依頼）[資料7]
- 8 初期消火器具取扱い指導会の参加について（周知依頼）[資料8]
- 9 子育て応援サイト・アプリ「パマトコ」web版のリリースについて
（情報提供）[資料9]
- 10 令和6年度個別避難計画の取組について（周知依頼）[資料10]
- 11 「こども・安全安心マップ」公開のお知らせについて（情報提供）
[資料11]
- 12 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について
（情報提供）[資料12]
- 13 港北区地区センターの利用料金改定について（情報提供）[資料13]
- 14 港北消防団広報誌「港北の消防(69号)」の配付について（情報提供）
[資料14]
- 15-1 市民公開講座「大腸がんの予防と最新外科手術」の開催について
（掲示依頼）[資料15-1]
- 15-2 港北区の魅力募集！ショートムービーコンテストの実施について
（掲示依頼）[資料15-2]
- 15-3 消費者被害等の注意喚起チラシ「よこはまくらしナビ 月次相談リポ
ート」について（掲示依頼）[資料15-3]
- 15-4 夏の福祉体験について（掲示依頼）[資料15-4]